



みずほ証券がENEOSホールディングス＜5020＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部・名証 1 部のENEOSホールディングス＜5020＞について、みずほ証券が3月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のENEOSホールディングス株式保有比率は、4.26%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2021年2月26日。